

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和七年七月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査機関の名称										変更内容	変更のあった農産物検査員	変更年月日	
ひろしま農業協同組合										追加	氏名	農産物検査を行う農産物の種類	令和七年六月二十七日
抹消													
藤井 将志	木原 卓哉	三上 武志	中崎 克則	前岡 真弓	竹添 賢太	行竹 和	沖村 優希	高橋 清文	久保 りか	もみ、 大麦、 裸麦、 大豆	もみ、 玄米、 小麦、 小麥、 大豆	もみ、 玄米、 小麦、 小麥、 大豆	